

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4077900142		
法人名	社会福祉法人 豊生会		
事業所名	グループホーム幸		
所在地	福岡県三潴郡大木町侍島861番地		
自己評価作成日	H28年5月18日	評価結果確定日	平成28年7月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成28年6月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは、家庭延長上にあり「家庭的な雰囲気な中で」という事をモットーに取り組んでいます。理念にもあるように、笑顔で過ごされる空間をつくり、地域との触れ合いを頭に入れてケアを行なってまいります。自然に囲まれた所に建物があるので車も少なく、温かくなるとのんびりと散歩できる環境です。利用者だけでなく、職員も笑顔で明るく接するように心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム幸」は平屋建ての2ユニット型である。運営法人は鹿児島に母体を持つ社会福祉法人で、福岡県内でも近隣に系列グループホームが1か所ある。広い敷地を贅沢に使った造りで、施設内も天窓や庭からの採光がよく非常に明るい。職員も家庭的な雰囲気を大事にし、優しい言葉かけを意識して入居者と接している。夜勤の際もサービスがおろそかにならないよう、ユニット同士でお互いに意識を払って気を付けあうことでコミュニケーションの質を高めている。地域との関係づくりにも開設時からできることを少しずつ取り組んでおり、役場とも相談しながらかわりを深めている。特に身寄りのない方の支援には力を入れており、役場から紹介をいただくことも多い。開設から10年の節目を迎え、今後は地域に向けての存在感をますます強めていくような活躍が大いに期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設独自の理念を掲げている。理念と共に代表者の訓示を毎朝、朝礼の時に読んでいる。詰所内に提示し、職員の意識づけしている。	開設当初からの施設独自の理念があり、事務所内、ホール内に掲示されている。利用者に居心地のよい家庭的な環境や、安心した生活、地域との触れ合いなど3つが掲げられる。理念に沿った行動が出来るように、日頃管理者から指導を行い、全体会議の中でも話し合いもしている。理念の実現をプランにも反映し、職員も個人目標として取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の住民の方から、苑周囲の畑づくりの手伝いや、花の種や野菜を提供していただいている。農作業を共にしている。年行事の際は、夏祭りや敬老会など招待している。	近隣の方とは日頃も気軽に交流をもっており、最近でも瓜を頂いた。昨年は社協の紹介で地域ボランティアに来てもらった。事業所の夏祭りや敬老会には地域の方にも声掛けしてお招きしている。地域の敬老会にも行ける方は参加している。	以前専門学校からの実習受け入れの打診があったが受け入れ態勢が整わず断った経緯があったので、今後は取り組みを検討したい。運営推進会議などを通して地域活動への取り組みに出来る事がないかの話し合いが続けられることも望まれる。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の際、評価や改善すべき事項に関して報告し、意見を伺いサービス向上に活かしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行政窓口の方々は、運営推進会議に招待している。地域包括支援センター、健康福祉課、民生員などを参加の呼びかけている。	2ヶ月ごとに開催し、地域包括、役場職員、地域代表、民生委員、家族代表などが参加される。ホールで開催することで周囲に入居者もいる状態で話し合っている。行事報告や事故報告、年2回ある家族会報告なども会議内で行い、参加者からの意見や提案も多い。昨年は避難訓練とも同日にも開催した。	運営推進会議の議事録を閲覧報告や、郵送によって参加されていない家族にもお伝えしてはどうだろうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	行政窓口の方々は、運営推進会議に招待している。大木町健康福祉課、民生員などを参加の呼びかけている。	運営推進会議には毎回、福祉課の職員と民生委員が交互に参加している。介護更新時には窓口を訪問し、担当者とも顔なじみになって何かあった時の相談も電話や訪問して行っている。地域交流に関しても運営推進会議で話し合っ、ボランティア活用などの提案をもらった。生活保護の方の受け入れもあり、保護課から来訪や報告もまめにしており、入居紹介をもらうことも多い。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は、身体拘束により利用者を傷つけ、不利益をもたらすことを理解している。また、当ホームの利用契約書にも明記しており、ホーム全体の取組みとして日常的に共通認識を持って実践している。	玄関施錠はなく、一昨年離設のヒヤリハットがあったが、それ以降はセンサーを設置して徘徊もない。不穏時も見守りや付き添いで対応し、無理に引き止めないようになっている。現在は身体拘束の事例もなく、以前あった際も記録、話し合いを行い解消につながった。危険のある方も見守りや代替手段での対応に努めている。拘束に関しての外部研修や内部研修も行い、言葉かけに関しても注意している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過されることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者、全職員が高齢者虐待防止法について学ぶ機会を持ち、利用者に事業所内での虐待がないように心掛けている。		

H28自己・外部評価表(GH幸)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	月一で勉強会を実践している。その中で、職員は家族へ説明できるまでの理解はない。ただ、身寄りがない方への包括的支援との理解である。	入居後に事業所の支援によって、日常生活自立支援事業を使い始めた方が2名いるが、成年後見制度の利用はない。今後の利用に関しては外部の関係機関とも相談してスムーズな対応につながるよう進めている。身寄りのない方も多いため、対応の相談に関しては随時綿密に行っている。毎年、外部研修や勉強会も行い、職員も基本的な知識の習得につなげている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には契約書の項目毎に説明をし確認をとり理解、納得が出来るように心掛けている。その他、必要に応じて家族に説明している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や家族会など、行政やご家族などに意見、要望を反映できる、できないなどの報告をしている。また、各ユニット毎にご意見箱を設置するなど、要望を募っている。	家族会を年2回、開催しており、忌憚のない意見を頂いている。月の支払いも現金払いにすることで毎月の面会機会も持ってもらい、その際にも話を伺う。昨年あった苦情に対しても真摯に対応し、各所にも報告して対応に努めた。身寄りのない方も多いが、いる方は協力的で意見も多い。ユニットごとの「ホームだより」を毎月発行し、別途個別のコメントも職員から報告している。	家族アンケートや満足度調査をすることで、日頃あがってこない意見を聞く機会を設けてはどうか。家族会の出欠時などに合わせてとられてみてもいいのではないだろうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送りノートやミーティングの開催等に職員の意見や提案を議論できるように実践している。職員個別の意見を引き出すようにしている。	毎朝夕の申し送りと月1回のユニットミーティングによって情報を共有する。特に確認が必要な事柄に関しては別途聞き取るようにもする。ミーティングにはパート職員も含めて参加し、欠席時にも事前に意見を上げたり、議事録で確認を行える。現場の意見を積極的に取り入れて改善にもつなげている。個別面談の機会もあり、日頃から相談しやすい環境である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	出来るだけ職員の要望を取り入れ、平等に働けるように、互いに協力したり、助け合ったりしながら、職場環境、条件の整備に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	倫理について勉強、取り組みをしている。個人の価値観ではなく福祉理念に沿った倫理観育成をしている。月ミーティングの際定期勉強会で取り上げている。	男女の割合も半々に近く、若い職員も多い。それぞれの職員が特技や能力を活かして、折り紙などの作品作りや環境整備にもつなげている。無資格で入社後に資格取得に取り組む職員もあり、研修の受講機会も持たれる。休憩時間や休憩場所の確保もされ希望休暇や急な休みも協力して対応している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	倫理について勉強、取り組みをしている。個人の価値観ではなく福祉理念に沿った倫理観育成をしている。月ミーティングの際定期勉強会で取り上げている。	内部勉強会には力をいれており、コミュニケーションや倫理、傾聴に関する研修などを昨年から行っている。福祉に携わる人間としての考え方を大事にしている。日々のケアの中でも言葉かけや対応の仕方に関しては管理者からも注意している。	事業所連絡会や外部研修などで人権関連の学習を行った際に、内部伝達も行っているが、資料回覧やミーティング記録などを整備して、継続的で漏れの無い学習が行われていくことが期待される。

H28自己・外部評価表(GH幸)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	地域が取り組んでいる講習会参加や行政が案内する研修に取り組んでいる。職員参加した内容は、研修レポート提出し、勉強家の開催に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	居宅連絡会があり、地域に密着した各事業所が参加している。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には事前訪問を行い、入居前の住居で生活環境の把握に努めている。その際、本人、家族、施設、病院からの情報提供を参考に可能な限り本人の意向に添ったサービスができるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に、入居日に家族とも話す機会を設けている。相談があればいつでも対応可能なことを伝えるとともに面接時には何か困っていることはないか等、声かけを行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	情報収集を行い、適切に判断できるように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に調理を行うなど共に生活を送る事で一緒に笑ったり、喜んだりと空間を共にしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	多くの家族が良く面会に来られる。良い家族間の関係が築けている家族に対しては、外出を勧めることもあり、より良い関係が継続できるように支援している。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	介護支援専門員がアセスメントをする際にフェイスシート作成している。その他、別シートを使い生活歴の把握をしている。また、入居後も職員と家族でのコミュニケーション時に詳細把握を実施しており馴染みがあれば、ゆかりの地へ訪問している。	馴染みの床屋にお連れしたり、法要でお墓参りに行ったりする際は事業所から送迎の支援もしている。家族の来訪は多く、以前は友人や知人の来訪もあったがここ最近では少なくなった。馴染みのある場所に行ったり、一時帰宅や外泊をしたり、家族に連れ出してもらったこともある。身寄りのない方には事業所が間に入って関係を見つける手助けをすることもある。	個別性のあるケアを取り入れて、身寄りのない入居者の要望を引き出して出来る事を職員で話し合うことなども検討されてはどうだろうか。

H28自己・外部評価表(GH幸)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良い利用者同士を近くの座席にする。逆にトラブルになる利用者間はスタッフが間に入りトラブル回避に努めながら孤立する利用者がいないように努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	症状悪化に伴う一時的退去に限っては、定期的に面会に行くなどして、その後の状況を把握している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人、家族共にモニタリング行い、本人の日頃の訴えなどの理解に努めている。また、意思疎通に乏しい方々への支援は状況確認や報告の徹底から把握しており、また家族の協力も得ている。	入居時に個人情報を家族に直接記入してもらい、それをもとにアセスメントとフェースシートをケアマネが記入している。新しいことが分かった際には追記もし、介護更新時などにケアチェック表でADLなどの見直しも行っている。認定方法や医師の意見書なども照会し情報収集にもつなげている。	実践者研修受講や、職員のスキルアップが進み、底上げが出来てきた段階でセンター方式など、新しいアセスメントの手法やアプローチ方法なども検討されて行ってはどうだろうか。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人や家族から聞き取りフェースシートに記入し情報の共有に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントの作成及び定期的な見直しを行い本人の有する能力の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の主訴や家族の意向を可能な限り反映して介護計画を作成している。必要に応じて関係機関と協議して介護計画の作成に取り組んでいる	毎日のプラン実施をチェックしたモニタリング表があり、それを元にケアプラン内容を共有し、担当職員が月のモニタリングも行っている。プラン作成はケアマネが行い、3～6か月で見直し、6か月ごとに担当者会議も開いている。毎月のユニットミーティングの中でも入居者の情報を共有しカンファレンスにもつなげ、必要な際はプランにも落とし込むようにしている。	「実施モニタリング表」に日々のプラン実施記録をチェックしているが、記入職員も記録することで意識づけと記録の強化につなげてはどうだろうか。医師との照会内容も支援経過記録に落とし込まれているので、担当者会議録の付属資料として使うことで、プラン変更の照会記録としても活かされてもいいのではないか。
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	定期的に見直すとともに状態変化時、意向の変化時にはケアプランの修正を行っている。		

H28自己・外部評価表(GH幸)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族とモニタリング行い、本人が何を望んでいるか把握できるように努めている。カンファレンスの際も、本人本位のケアプランができるように配慮している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	必要があれば民生委員、自治会への協力要請ができる体制はとっている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	全ての利用者は、主治医が内容把握に努めている。また、前受診歴などの情報提供の求めは事前に介護支援専門員が確認調整している。病状如何により、専門医の必要にあれば紹介状交付されており、家族同行にて当該管理者、看護師が対応している。	希望されれば元々のかかりつけ医も継続できるが、事業所の提携医は往診対応できるため、変えられることが多い。他科受診の際は基本は家族支援だが、身寄りのない方や難しい場合は事業所からの支援をしたり、同行することもある。何かあった時の家族への報告は口頭で随時行う。医療情報用の申し送りノートがあり、ユニット内での情報共有に繋げている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	本人・家族が協力医院以外の病院を希望される場合は継続して支援している。協力医院の医師も必要に応じて往診していただく為、早めの対応ができています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	面会時に病状の状況や治療方針及び経過、退院予定日を確認している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	当該ホームで重度化指針を定めている。ついでには、利用契約書と同様で入居当初に説明、同意を得て文書で交付している。	緊急時や急な入院に備え、個別ファイルと、緊急時対応を記したものをファイリングしている。重度化に関しての方針を定めており、緊急時には病院搬送を基本として、看取りケアはしない考えである。ぎりぎりまで出来る限りのことはしていく方針で、病院搬送までの支援は行って来た。	今後、身寄りのない方の重度化や、緊急時対応などがあつた際などに備えて、事業所としての対応体制の整備や見直しの検討が進められていくことにも期待したい。
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変・事故発生時にマニュアルは作成しているが、初期対応の訓練は、実施していない。(以前研修は受けたことがある)		

H28自己・外部評価表(GH幸)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災、水災害、地震のマニュアルを作成している。火災に関しては、自主訓練を二カ月に一度、法定点検、署員立会い訓練を年に一度実施している。水災害や地震による避難場所は定めているが訓練実施へ至っていない。	昨年度までは自主訓練を2ヶ月ごとに行っていたが、今年からは年2回の夜間想定訓練になり、机上の模擬訓練で補完するようにした。直近の運営推進会議を訓練と同日に行い、近隣住民にも声掛けして参加してもらっている。備蓄物はカセットコンロの準備を行い、食料品は準備中である。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳、倫理の勉強会や研修に取り組んでいる。言葉使いは勿論、プライバシーの保護や配慮に努めている。また、個人情報の防止のため秘密保持の同意や記録持ち出しがないようにしている。	呼びかけも敬語を基本としており、気になる声掛けなどあった時もその場で注意するようにしている。同性介助を希望される方もいないが、必要時には対応も行える。親しみやすさをもってもらいながら、失礼のないような対応を常に所内で共有もする。個人情報の分かるものも外部からは見えないように配慮し、写真利用も口頭で同意を得ている。	徘徊SOSでの写真利用や、おたよりなどでの使用があり、現在は口頭での同意を得ている。今後も継続されることを考え、文書での同意を得ることも検討されてはどうか。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	訪室し、他者に聞こえないように配慮し言いやすい環境を作ったり、日頃からコミュニケーションを密にとり、言いやすい環境作りに努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側のタイムスケジュールを作成せず、毎日の申し送りや状態、体調や利用者の意向を確認しながら当日の予定をたて、可能な限り、希望に添った支援が行えるように努力している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容を依頼している。本人の行きつけがある場合は、近隣であれば送迎を行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の能力に応じ、職員とともに調理の下ごしらえを行ったり皿洗いや台拭きの手伝いをしていただいたり生活リハビリの検討をしている。	業者による栄養管理がされたメニュー、食材配達があり、調理は職員が行う。差し入れでもらったものや、菜園での収穫物を使って一品加えることもある。下ごしらえなど出来る方には手伝ってもらい、以前は調理をする方もいた。現状は介助を必要とする方が多いため、職員は別の時間に各自で持参したものを食べている。外食できる方は家族に連れ出してもらって食べることもある。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリーや栄養バランスは、九州医療食を取り入れたことにより確保している。一人ひとりに応じた量等も職員が十分理解している。又、食事チェック表に記入し記録として保管している。		

H28自己・外部評価表(GH幸)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後のうがいや歯磨きを徹底している。毎食義歯ブラッシングしており、毎晩ポリデント洗浄も実施している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表の活用で排泄状況を把握している。生活リズム調整など一目瞭然で把握できる。すべての職員が情報共有しており、状況確認、報告など支援の個別化を図っている。	ユニットごとに1日1枚で全員分を管理する排泄チェック表があり、バイタルや食事摂取量も確認している。体調の悪い際など一時的におむつ利用になる方も状態を把握して、夜間のみ利用にしたり、パット仕様に変えたり随時対応も見直している。排泄時もプライバシーに配慮して露出を避けるよう心掛ける。便秘の対応も入居者ごとに管理し、必要時には指示を仰いで対応する。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	出来るだけ自然排便を望むが、排便困難時には、Drの指示のもと、一人ひとりにあつた下剤を服用している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそつた支援をしている	入浴予定表はあるが、本人の希望を聞き、可能な限り入浴していると共に入浴剤を使用して楽しさを増やしている。	ユニットごとに同じ造りの広めのユニットバスで、浴槽内で座れるベンチスペースもある。平均して週2~3回、午前の入浴で対応しており、順番などは希望を聞いて配慮もしている。汚染時は随時の対応も行い、今は拒まれる方もいない。夜間の要望などある際もそれぞれに働きかけ、納得してもらっている。保湿のため入浴剤など使うこともある。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者一人ひとりの睡眠状態を把握し、睡眠障害のある利用者に関しては、生活リズム作りや安心できる環境作りに努め、安眠対策を取っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬表を作成して、個別の内服薬の用法・容量や副作用の理解に努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活のリズムがマンネリ化しないように外出やレクリエーションの工夫をしたり、利用者個々の生活を活かした役割を担ってもらっている。		

H28自己・外部評価表(GH幸)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎月、ユニット毎に外出の検討をしている。季節の花、道の駅、買い物に出かけている。又、天気が良く暖かい日には、散歩に出かけている。	ユニットごとの外出行事は基本的に毎月行い、花見や道の駅や、ショッピングモールに行ったり季節ごとに企画している。個別でも買い物支援や、ドライブにも連れ出すことも多い。近くの農道が舗装され散歩もしやすくなり、車いすでも行きやすくなった。庭にも東屋があり、気候のいい日は気軽に出やすい。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	安全面を考慮し、施設管理している。本人の希望があれば、スタッフと買い物に出かける。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時及び家族と直接話す必要がある時は、利用者自ら電話をしている。手紙なども希望時には、やり取りができるように支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは、日当たり良く整理整頓し季節の花や観葉植物を配置して家庭的な雰囲気になっている。	ユニットは事務室、キッチンを中心として正対した造りで、ホールは広々としている。フローリングにもよくワックスが掛けられており、平行棒もおかれている。ホール内の飾りも季節ごとに入れ替え、入居者とも一緒に作成して季節感のあるものを大きく飾っている。観葉植物もレンタルで季節感のあるものが瑞々しく置かれる。ホール内に小上がりの和室スペースもあり、レクの際のステージや休憩にも使うことができる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを置き、自由に座れるようにしてくつろぎの場所を作っている。又、利用者の希望などで個別配慮で指定席も行っている。個室なので独りになりたい時などは、居室で過ごしていただくこともできる。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の使い慣れた家具や小物を置かれ居心地良く過ごされている。	キャスト付きの介護ベッドとタンスが備え付けられ、レイアウトの変更も自由に行える。直近でも地震の影響を考え窓際から離すようにした。カーペット敷きにしたり、家から人形や仏壇、使い慣れたタンスなどを持ち込んでいる方もいた。居室はすべてホールに面した造りのため見通しがよく、見守りなども非常にしやすい。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホール内に手すりを設置したり、環境整備等により転倒防止に努めている。自室がわかるように名前プレートを付けている。		